

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	20.39		20.7	20.7	
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	0.46		1.33	1.55	
・野菜	0.46		1.3	1.45	
・花き・花木					
・果樹			0.03	0.09	
・その他の高収益作物					
その他					
・〇〇					
畑地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	とうがらし	とうがらしの生産 拡大支援(基幹)	作付面積（h a）	0.4	0.8
2	ゆず	ゆずの改植支援 (基幹)	作付面積（h a）	0	0.03
3	糸巻大根	糸巻大根の作付 拡大支援(基幹)	作付面積（h a）	0	0.4
4	イセイモ	イセイモの作付 拡大支援(基幹)	作付面積（h a）	0.05	0.09
5	こんにゃくいも	こんにゃくいもの作付 拡大支援(基幹)	作付面積（h a）	0	0.01

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 宮崎県

協議会名： 西米良村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	とうがらしの生産拡大支援(基幹)	1	50,000	とうがらし	作付面積に応じて支援
2	ゆずの改植支援(基幹)	1	50,000	ゆず	新たにゆずを植栽すること(40本以上/10a)
3	糸巻大根の作付拡大支援(基幹)	1	50,000	糸巻大根	作付面積に応じて支援
4	イセイモの作付拡大支援(基幹)	1	50,000	イセイモ	作付面積に応じて支援
5	こんにゃくいもの作付拡大支援(基幹)	1	50,000	こんにゃくいも	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

西米良村農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
西米良村農業再生協議会	144,000	▲169,000	140,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

144,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3											合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)					
				戦略作物							高収益作物						その他				
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物				野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物
1	とうがらしの生産拡大支援(基幹)	1	50,000																	28	140,000
2	ゆずの改植支援(基幹)	1	50,000																	0	0
3	糸巻大根の作付拡大支援(基幹)	1	50,000																	0	0
4	イセイモの作付拡大支援(基幹)	1	50,000																	0	0
5	こんにやくいもの作付拡大支援(基幹)	1	50,000																	0	0
合計(基幹)※4			実面積																	28	140,000
合計(二毛作)※4			実面積																	0	

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 - ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
 - ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
 - ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
 - ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 - ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

・追加配分を受けた場合、整理番号1～5に+25,000円/10aを上限として同額の単価を上昇させる。なお、活用面積が計画より減少した場合、単価を調整できるものとする。
※助成金額については、1,000円単位とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

・活用見込額が配分額を上回って、配分額が不足する場合は、全使途の単価において一律調整前の単価に比例するよう減額調整を行う。
・調整単価 = 配分枠 / 作物助成面積(a) × 10(a)
※助成金額については、1,000円単位とする。
・活用見込額が配分額を下回って配分額が余る場合、または活用見込額が配分額を上回って配分額が不足する場合で追加配分を希望する場合は、1月末までにとりまとめて県に報告する。

6. 高収益作物について

特になし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西米良村農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	とうがらしの生産拡大支援（基幹）					
対象作物	とうがらし					
単 価	50,000円/10a ※中山間地域で水田面積が限られている中で、作付けを振興していく必要があるため、この金額を設定している。					
課 題	地元のゆず加工食品会社がゆずこしょうの原料であるとうがらしの供給を求めているが、村内で確保できている量は必要量の6割程度（約15トン）で、残りは村外から確保している状況である。業者からは村内での確保量を増やしたいという意向があることから、村内において生産量を増やすため、作付けを推進したい。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（ha）	目標	0.8	0.8	-	-
		実績	0.4	0.28	-	-
内 容	交付対象水田へのとうがらしの作付拡大を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 経営所得安定対策等制度加入者のうち、地元ゆず加工食品会社にとうがらしの出荷を行う者。 ○取組要件 とうがらしを作付し、通常の肥培管理を実施し、販売すること ○交付対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田（基幹作のみ） ○支援年限の設定 本メニューは原則令和6年までの支援とする 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書（交付申請書）、現地確認、出荷伝票、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	9月末までに、作付け状況の現地確認を行うとともに、出荷伝票により販売状況を確認する。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西米良村農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	ゆずの改植支援（基幹）					
対象作物	ゆず					
単 価	50,000円/10a ※中山間地域で水田面積が限られている中で、作付けを振興していく必要があるため、この金額を設定している。					
課 題	ゆずは西米良村の特産品として昭和40年代から生産が行われているが、96%が山林の本村では、条件の悪い傾斜地や小区画の園地が多い。生産者の高齢化・減少が進んでいることから、産地を維持するためには、作業しやすいまとまった園地を確保する必要があるため、平坦で条件の良い水田への改植（新植）を推進したい。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（ha）	目標	0.03	0.03	-	-
		実績	0	0	-	-
内 容	交付対象水田へのゆずの植栽を支援する。（新植から3年間）					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 経営所得安定対策等制度加入者のうち、交付対象水田にゆずを植栽する者。 ○取組要件 新たにゆずを植栽すること。（40本以上/10a） ○交付対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田（基幹作のみ） ○支援年限の設定 本メニューは原則令和6年までの支援とする 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書（交付申請書）、現地確認、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	2月末までに、作付け状況の現地確認を行う。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西米良村農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	糸巻大根の作付拡大支援（基幹）					
対象作物	糸巻大根					
単 価	50,000円/10a ※中山間地域で水田面積が限られている中で、作付けを振興していく必要があるため、この金額を設定している。					
課 題	地域伝統作物は、消費者ニーズの多角化、生活様式の多様化、健康志向の高まりから、必要性が見直されている。糸巻大根は、各家庭で栽培されていたが、小区画の園地が多く、生産者の高齢化・減少が進んでいることから、地域伝統作物の保全及び新たな加工利用として栽培を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (ha)	目標	0.3	0.4	-	-
		実績	0	0	-	-
内 容	交付対象水田への糸巻大根の作付拡大を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 経営所得安定対策等制度加入者のうち、地元物産館等に糸巻大根の出荷を行う者。 ○取組要件 糸巻大根を作付し、通常の肥培管理を実施し、販売すること ○交付対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田（基幹作のみ） ○支援年限の設定 本メニューは原則令和6年までの支援とする 					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書（交付申請書）、現地確認、出荷伝票、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	2月末までに、作付け状況の現地確認を行う。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西米良村農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	イセイモの作付拡大支援（基幹）					
対象作物	イセイモ					
単 価	50,000円/10a ※中山間地域で水田面積が限られている中で、作付けを振興していく必要があるため、この金額を設定している。					
課 題	地域伝統作物は、消費者ニーズの多角化、生活様式の多様化、健康志向の高まりから、必要性が見直されている。イセイモは、各家庭で栽培されていたが、小区画の圃地が多く、生産者の高齢化・減少が進んでいることから、地域伝統作物の保全及び新たな加工利用として栽培を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (ha)	目標	0.3	0.09	-	-
		実績	0.05	0	-	-
内 容	交付対象水田へのイセイモの作付拡大を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 経営所得安定対策等制度加入者のうち、地元物産館等にイセイモの出荷を行う者 ○取組要件 イセイモを作付し、通常の肥培管理を実施し、販売すること ○交付対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田（基幹作のみ） ○支援年限の設定 本メニューは原則令和6年までの支援とする 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書（交付申請書）、現地確認、出荷伝票、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	2月末までに、作付け状況の現地確認を行う。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ **令和6年度**から新規に設定した目標については、**令和5年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西米良村農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	こんにゃくいもの作付拡大支援（基幹）					
対象作物	こんにゃくいも					
単 価	50,000円/10a ※中山間地域で水田面積が限られている中で、作付けを振興していく必要があるため、この金額を設定している。					
課 題	地域伝統作物は、消費者ニーズの多角化、生活様式の多様化、健康志向の高まりから、必要性が見直されている。こんにゃくいもは、各家庭で栽培されていたが、小区画の園地が多く、生産者の高齢化・減少が進んでいることから、地域伝統作物の保全及び新たな加工利用として栽培を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (ha)	目標	0.2	0.01	-	-
		実績	0	0	-	-
内 容	交付対象水田へのこんにゃくいもの作付拡大を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 経営所得安定対策等制度加入者のうち、地元物産館等にこんにゃくいもの出荷を行う者 ○取組要件 こんにゃくいもを作付し、通常の肥培管理を実施し、販売すること ○交付対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田（基幹作のみ） ○支援年限の設定 本メニューは原則令和6年までの支援とする 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書（交付申請書）、現地確認、出荷伝票、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	2月末までに、作付け状況の現地確認を行う。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。